

2022年4月1日

エコマーク商品類型 No. 152 「テレビVersion1.2」
認定基準の部分的な改定について

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

1. 改定の経緯、概要

エコマークのテレビの認定基準は、グリーン購入法の特定調達品目「テレビジョン受信機」の基準に対応している。エコマークの認定基準は、グリーン購入法と同等以上の関係を保つことを基本原則としており、2022年2月25日にグリーン購入法の基本方針が改正されたため、改定を行った。

2. 改定日：2022年4月1日

3. 改定箇所（追加：下線部、削除：見え消し）＜改定箇所のみ抜粋＞

エコマーク商品類型 No. 152 「テレビ Version1.3」 認定基準書(案)

4. 認定の基準と証明方法

4-1.環境に関する基準と証明方法

4-1-2 地球温暖化の防止

(8) 液晶テレビにあっては、エネルギー消費効率が別表 3 に示された区分ごとの算定式を用いて算出した以下の数値を上回らないこと。

① 2K 未満の液晶テレビにあっては、基準エネルギー消費効率に 135/100 を乗じて小数点第 2 位以下を切り捨てた数値。

② 2K 以上 4K 未満の液晶テレビにあっては、基準エネルギー消費効率に 112/100 を乗じて小数点第 2 位以下を切り捨てた数値。

③ 4K 以上の液晶テレビにあっては、基準エネルギー消費効率に 141/100 を乗じて小数点第 2 位以下を切り捨てた数値。

有機 EL テレビにあっては、エネルギー消費効率が別表 3 に示された区分の算定式を用いて算出した基準エネルギー消費効率に 122/100 を乗じて小数点第 2 位以下を切り捨てた数値を上回らないこと。

製品の省エネルギー基準達成率は、申込時点における経済産業省告示「エネルギーを消費する機械器具の小売の事業を行う者が取り組むべき措置」の多段階評価(2014年6月施行)で4つ星相当以上であること。ただし、解像度がFHDのうち、画素数1,920×1,080かつ受信機サイズ39V超えの製品は5つ星相当であること。

なお、チューナーセパレートタイプについては、多段階評価(2014年6月施行)で3つ星相当以上であること。

~~ただし、有機 EL テレビについては、経済産業省告示「テレビジョン受信機の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等」1.(4)の基準を暫定的に適用することとし、動画表示の区分は「液晶 4 倍速又はプラズマ」(19V 型未満は、「液晶倍速」とする。また、多段階評価基準の改正、または目標年度 2012 年度以降の判断の基準等が発効された場合には、本項目を見直すこととする。~~

【証明方法】

本項目への適合を付属証明書に記載すること、およびエネルギー消費効率年間消費電力量に関する試験結果を提出すること。

また、分析試験事業者名・試験事業者の所在地・ISO9001(一致規格 JIS Q9001)認定あるいは、ISO/IEC17025(一致規格 JIS Q17025)適合の情報を付属証明書に記載すること。

別表 3

表 1 液晶テレビまたは有機 EL テレビに係る基準エネルギー消費効率の算定式

<u>区 分</u>		<u>基準エネルギー消費効率の算定式</u>
<u>パネル種類</u>	<u>画素数</u>	
<u>液晶</u>	<u>2K 未満</u>	<u>$E=0.00407 \times A + 30.08$</u>
	<u>2K 以上 4K 未満</u>	<u>$E=0.00605 \times A + 56.13$</u>
	<u>4K 以上</u>	<u>$E=0.00728 \times A + 62.99$</u>
<u>有機 EL</u>	<u>—</u>	<u>$E=0.02136 \times A - 16.40$ (A < 4,258 の場合 75.0)</u>

備考) 1 E 及び A は次の数値を表すものとする。

E : 基準エネルギー消費効率 (単位 : kWh/年)

A : 画面面積 (単位 : 平方センチメートル)

2 表 2 に掲げる付加機能を有するものについては、エネルギー消費効率から表 2 の右欄の想定消費電力量の数値を減じた数値で判断するものとする。

3 エネルギー消費効率の算定方法については、「テレビジョン受信機のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等」(平成 22 年経済産業省告示第 24 号) の「2 エネルギー消費効率の測定方法 2-2」による。

表 2 液晶テレビまたは有機 EL テレビに係る付加機能に対する想定消費電力量

<u>付 加 機 能</u>	<u>想定消費電力量 (kWh/年)</u>
<u>2K チューナーを 2 つ以上内蔵</u>	<u>2.8</u>
<u>4K チューナーを 2 つ以上内蔵</u>	<u>5.5</u>
<u>録画装置内蔵 (HDD3.5 インチ)</u>	<u>11.0</u>
<u>録画装置内蔵 (HDD2.5 インチ)</u>	<u>4.8</u>
<u>録画装置内蔵 (SSD)</u>	<u>3.7</u>
<u>ブルーレイディスクレコーダーまたは DVD レコーダー内蔵 (4K 以上に対応)</u>	<u>23.9</u>

<u>ブルーレイディスクレコーダーまたは DVD レコーダー内蔵 (4K 未満に対応)</u>	<u>16.7</u>
<u>動画倍 表示 (4K 以上に対応)</u>	<u>18.3</u>
<u>動画倍 表示 (4K 未満に対応)</u>	<u>17.0</u>

備考)「動画倍 表示」とは、1 秒間に 120 コマ以上の静止画を表示するものをいう。

エコマークの省エネ基準は、平成 24 年度を目標年度とする省エネ法の基準をもとに設定していたが、2026 年度を目標年度とする新しい省エネ基準等を定めた省令・告示が 2021 年 5 月に公布された。(新省エネ基準では、従来対象となっていなかった有機 EL テレビも対象に追加された他、8K テレビも考慮されている。) グリーン購入法の 2022 年 2 月の改正においても、新省エネ基準に変更となったため、エコマーク基準も改定を行うものである。

以上